

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	令和元年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	令和2年2月5日(水) 午後1時30分～	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出 席 者 数	委 員 16人(欠席 1人) 事務局 3人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1) 令和2年度国民健康保険税の改定について (2) 令和2年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について (3) その他 ①特定健診について ②オンライン資格確認システムについて		
配 布 資 料	令和元年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
所 管 課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

令和元年度 第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	ただ今より、令和元年度 第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	挨拶
事務局	続きまして、鳥栖市長が挨拶を申し上げます。
市長	挨拶
事務局	令和2年度の鳥栖市国民健康保険税につきまして、市長から本協議会に諮問させていただきます。
	(市長から協議会会長へ諮問書の交付、その後市長退席) (委員16人中15人出席により会議成立報告、これ以降の進行は会長に交代)
会長	本日は、市長から諮問書が提出されている件について、答申をしなければなりません。 事務局より、議題「(1) 令和2年度国民健康保険税の改定について」について説明をお願いします。
事務局	議題「(1) 令和2年度国民健康保険税の改定について」について説明
会長	ただいま、事務局より説明がありました議題「(1) 令和2年度国民健康保険税の改定について」について、どなたかご意見ご質問はございませんでしょうか。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	資料の事前配布をしていただければ考える時間もあるが、できないのですか。 県の提示した税率は高いので、余剰金を入れて税率を抑えたということでもいいですか。
事務局	事前に資料を配布できなかったのは、改定案については、3月議会に提出する議案となるため、今の段階では公表されていない数字のためです。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	参考とする資料なので事前に欲しかったです。これからも、事前に配布しないということですか。
事務局	年明けに県から税率の提示があり、来年度の税率をどうするかという協議を1月に行っており、方針を決定する時間をいただきたいので、毎年このように会議当日にお配りするという方法をとらせていただいております。

<p>被用者保険等 保険者 代表委員</p>	<p>もう一度説明いただきたいのですが、2ページ目の一番下にかかれて いる県内統一の算定ツールで算定するとあるが、この時に法定外繰入や 余剰金は算定として入れないという話があったが、3ページでは7、 500万円の余剰金を3で割って2、500万円を算定する。下の表の 左側に余剰金を入れるという説明があったと思いますが、2ページの一 番下にかいてあることと3ページで説明したこととの違いがよく分か らないので説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2ページで県内同一条件でというのが、3ページの真ん中の標準保険 税率算定ツールというところを見てもらうと上に①医療分、後期分、介 護分ということで鳥栖市が令和2年度で負担する納付金額が県から提 示されます。標準保険税率で集める税の総額を計算するうえで左側に入 れる数字が保健事業などを行う市の支出になります。</p> <p>よって、この県から提示された①の納付金に保健事業などを行う経費 を足し、右側は市に国や県から入ってくるお金となりますが、それを差 し引いた計算結果が税として集める総額という流れになります。県から 提示される標準保険税率を算定するとき基礎F設定値の欄に数値が入 ります。ただし、余剰金がある市町、ない市町がありますので、一般 会計からの繰入金や余剰金を税抑制として使う使わないというのは市 町の判断となっています。繰入金や余剰金の市町の判断が入らない県内 同じ条件で計算をしたものが、県が提示する標準保険税率ということに なります。</p> <p>鳥栖市としては平成30年度の決算に余剰金が発生しておりますの で、今回、右側の調整マイナス要因の方に2、500万円を入れ再算定 したものを令和2年度の保険税率としたいという案を出させていただ いております。</p> <p>現時点で令和元年度の決算は出ていませんが、もし、赤字となった場 合には県から借入れをして、3年間で返すという手続きをとります。 その手続きの際に鳥栖市の標準保険税率を計算するとき、このツール の左側のプラス調整のところ返済額を算入して、翌年度以降の税率を 計算することになるので、余剰金についても3年間で対応する案とし ました。</p>
<p>被用者保険等 保険者 代表委員</p>	<p>ありがとうございました。説明は分かりました。</p> <p>黒字になってその分の余剰金についてはこのツールの右側に入れる ということですが、一般会計からの繰入については市町の判断というこ とで、国保財政が厳しいので市町の判断で繰入をするということになる とは思いますが一般的に考えれば繰入金がないように考えて保険税の 税率を考えるとと思います。標準税率から2、500万円の余剰金を引い た分を計算して率を出したというのは分かりますが、一般会計からの繰 入金をできるだけなくそうということで、保険税率を少しずつでも上げ ていこうという考えというのはこの中に入っていないということになる のですか。</p>

事務局	説明がなかったと思いますが、今回の税の算定についてはあくまでも平成30年度の余剰金の3分の1を算入するという事で税抑制のための法定外繰入は行っておりません。
被用者保険等 保険者代表 代表委員	税率だけの話になっているので、来年度の予算の話もしていただかないと分かりづらいと思います。一般会計からの余剰金を来年度については繰入しません。県の財政安定化基金については借入があってもしませんが、年間の予算と支出といったものを組み合わせて話してもらわないと、税率だけの話をきいてもよく分からないのですが。
事務局	<p>予算についてはこの後、説明させていただきますが、鳥栖市は平成29年度までに累積赤字があり、県から借入れをして平成29年度末で赤字を解消しております。</p> <p>平成30年度以降は県が示す標準保険税率に合わせて赤字にならないようにしていくという方針を決めておりますので、平成30年度以降の税率については一般会計からの繰入は行わないこととしております。その代わり平成29年度までの累積赤字を解消した分の返済金については一般会計からの繰り入れ金をあてるということで方針を決定しておりますので、今後、税率抑制のために一般会計から法定外繰入をするということは、今のところ方針としては決めておりません。</p> <p>後で当初予算を説明するときに繰入金については説明しますが、税率改定については一般会計から繰り入れないということになっております。</p>
被用者保険等 保険者代表 代表委員	誤解があったようです。分かりました。
会 長	色々意見等でしたが、この税率で答申をだすことでよろしいですか。
	異議なし
会 長	<p>議題「(1) 令和2年度国民健康保険税の改定について」については、皆様の承認をいただいたということで進めたいと思います。</p> <p>この議題については、市長への答申が必要になります。答申書については、会長と副会長で本日の協議内容を踏まえて、事務局に相談して作成したいと思います。</p>
	異議なし
会 長	それでは、今説明した内容で、後日、答申書を提出させていただきます。引き続き、議題(2) 令和2年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)についてについて事務局より、説明をお願いします。
事務局	議題(2) 令和2年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)についてについて事務局より説明

会 長	議題「(2) 令和2年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)」について、質問等ございましたらお願いします。
	質疑なし
会 長	質問もないようですので、引き続き、議題「(3) その他」の説明を事務局からお願いします。
事務局	議題「(3) その他」について説明
会 長	議題「(3) その他」について、質問等ございましたらお願いします。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	オンライン資格確認について医療機関等で特別準備するようなものはありますか
事務局	直接、情報はきていませんが、資格を確認できるマイナンバーカードリーダーなどを設置することが必要となってくると思います。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	費用については医療機関がすべて持つということになるのですか。
事務局	費用負担についてはまだ正式な情報はきていません。
被用者保険等 保険者代表 委員	カードリーダーの件について、直接通知が来たわけではないですが、冊子などの情報によると、支払基金がカードリーダーを一括購入してそれを配布するというのが載っていました。 マイナンバーカードの鳥栖市の発行率と今後、マイナンバーカードを普及していかないといけないと思うが市としての取り組みが分かれば教えてください。
事務局	直接マイナンバーカードの発行に携わっている部署ではないので分かりませんが、全国平均より低かったと記憶しております。 今のところ対応としては、職員に取得を推奨したり、市民課で担当していますが、市民課で事業所を回ったりするという話を聞いたことがあります。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	前の方に戻りますが、5ページの保険給付費について、かなり落ちていますが、これはどのような理由ですか。
事務局	被保険者数が減ったためと記載していますが、保険給付費については一般分、退職分という区分ごとに予算計上しておりました。今年度末で退職者該当者が0となったと説明させていただいたが、その方が65歳になると一般の区分に移ります。75歳になると後期高齢者医療制度に移られます。 その関係で、令和2年度は減になっています。

事務局	<p>保険給付費がこれだけ落ちるのであれば医療分の率をもっと下げているということにはならないのか。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表委員</p>	<p>鳥栖市については被保険者数も減っており、一人当たりの医療費も下がってきているので減となっています。県内全体としても被保険者数は減っていますが、一人当たりの医療費については上がっているという状態です。</p> <p>よって、県全体で算定すると医療分についてはそこまで減っていないという状況です。県全体の医療費の推計から各市町の納付金、税率を算定しますので、下がる状況にはなっていないということです。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表委員</p>	<p>県の医療分を下げるのではなく、2,500万円の余剰金を算入することで下げることができたならば、それをさらに下げられるのではないかと思いますかどうですか。</p>
事務局	<p>県内で必要なお金を算定するときには、県内全体の医療分、後期分、介護分として計算するので鳥栖市が減っていても、県も減るというようになっていない状況です。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表委員</p>	<p>余剰金が来年も出るのではないかと考えていますが、どうですか。</p>
事務局	<p>令和元年度も余剰金が出ると見込んでいますので、その余剰金の使い方についても今年度のように3分の1ずつ抑制財源として投入するのか、その時の余剰金の額によりますが、そこについては県が提示する標準保険税率とその余剰金の額とを加味していきたいと考えています。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表委員</p>	<p>3分の1と言われたのは新しくできた余剰金の3分の1、その前にあった余剰金の3分の1を合わせてということでもいいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>委員の方、ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、これにて議事を終了させていただきたいと思えます。</p>